

事業報告書

令和4年12月1日～令和5年11月30日

公益財団法人 東京コミュニティー財団

1. 当期の概要

当期も引き続きコミュニティー財団としての事業拡大を目指して、新たな基金の設立に向け、寄附検討者等との面談を通じ、当財団の設立目的、事業概要の説明等、民間の自主的な社会貢献活動における「コミュニティー財団形式」の理解と啓蒙に努めました。コミュニティー財団として社会的なニーズや要請に適うとともに、当財団の基盤を拡充するための新たな基金の設立に向けた活動を積極的に行いました。

当期においては、冠基金として新たに2件の基金を設立しました。うち1件は個人の寄附により、①伝統工芸を支える、②困難な状況にある子どもを支援する、③障がい者や持病のある人を支援する等の事業を行うNPOを支援する『ゆずりは基金』で、公募審査の結果1件のNPOへ助成を実施しました。また1件は個人の寄附により、福島の子被災者・避難者への支援及び被災地復興支援事業を行うNPOを助成対象とした『サンエス基金』です。こちらは公募期限までに14件の応募があり、現在審査を行っているところで、2024年早期の助成実施を予定しています。

さらに前期から持ち越しであった『アズ企画設計SDGs基金』については1件の助成を実施しました。

既設基金『ファンダクション基金』については昨年に続いて寄附を受け、11団体へ助成を実施しました。

事業指定型プロジェクト基金として令和3年に設立した『エデュケーション・ビヨンド基金』については、コロナ禍の影響で一時中止していた寄附募集を再開し、今期末までに1法人12個人からご寄付をいただき1団体へ助成を実施しました。

また提携金融機関からの紹介による寄附資産の運用による永続型基金の設立申込を受け、次年度の事業として寄附者との調整を行っているところです。

ご相談・検討中の遺贈寄附希望者も複数人おり、遺贈による社会貢献を希望される方が増え、なかでも奨学金の給付により学生を支援したいという要望が多数あり、当財団としてもこうしたニーズに応えるべく奨学金事業を行いたい考えで、そのために必要な検討・準備作業を行い、次年度に継続していきます。

前期に引き続き財団の各種規程を精査するとともに、業務監査の実施と四半期毎の理事会での監査結果報告を行い、財団が法令・規程等に基づき適正に運営される体制整備についても継続して行っております。

以上、当期の活動の結果、新設基金2件設立、うち1基金については助成を実施、1基金については助成先の選定等準備中。また既存基金2件の助成を実施しました。

さらに、来期以降については、「奨学金」や「被災地支援」等をテーマに基金の設立に向けた取り組みを推進するとともに、当財団に対する社会的ニーズや社会的要請に対して応えるべく、様々な取り組みについて検討を進めていく方針です。

2. 今期中の資金の獲得

- (1) 寄付金・「エデュケーション・ビヨンド基金」へ1法人・92個人より1,451,003円
 - ・「ファンダクション基金」へ法人より55万円
 - ・「ゆずりは基金」へ個人より10万円
 - ・「サンエス基金」へ個人より15,000,000円

合計 17,101,003 円のご寄附をいただきました。

(2) その他：補助金等、その他寄付以外による資金獲得はありません。

3. 助成事業

- (1) 「アズ企画設計 SDGs 基金」より、1 件の非営利組織に対して 9 万円、計 9 万円の助成を行いました。
- (2) 「ゆずりは基金」より、1 件の非営利組織に対して 9 万円、計 9 万円の助成を行いました。
- (3) 「ファンドクリエーション基金」より、11 件の非営利組織に対して各 5 万円、計 55 万円の助成を行いました。
- (4) 「エデュケーション・ビヨンド基金」から一般社団法人 Education Beyond へ 3,135,600 円の助成を行いました。

合計 3,865,600 円の助成を実施しました。

4. 広報活動

多くの寄附者・非営利組織・各種団体にアクセスいただけるよう財団ホームページをより見やすくし、当財団からの情報発信と同時に、多くの団体・個人から多様な内容のご質問・ご相談等をいただき、寄附希望者や社会のニーズを知るツールとしても活用しています。今後も、様々な機会を捉えて当財団からの情報発信と情報開示を行ってまいります。

また、個人は 500 万円、法人は 1,000 万円以上の寄附を行った場合に紺綬褒章の対象となる公益団体として認定されたことにより、寄附者の社会貢献を顕彰すると同時に、寄附及び基金設立を考えておられる団体・個人への動機づけの一助ともなると考えております。

5. その他

複数の寄附希望者から、奨学金基金を設立して必要とする学生に助成を行いたいとの要望をいただき、当財団として奨学金事業を開始できるよう、内閣府への認可申請を行って参りました。当期中には実現できませんでしたが、次期に継続して事業の早期開始を目指します。

6. 管理関係

<評議員会>

開催日	報告 / 協議事項
2023年2月28日	1. 監査報告の件 2. 第14期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）事業報告の内容報告の件
	決議事項
	1. 第14期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、並びにこれらの附属明細書等の承認の件 2. 理事2名選任の件 3. 定款変更の件
2023年6月5日	決議事項
	1. 理事1名選任の件（書面決議）

<理事会>

開催日	報告 / 協議事項
2023年2月9日	1. 監査報告の件 2. 第14期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）事業報告の内容報告の件
	決議事項
	1. 第14期（自2021年12月1日 至2022年11月30日）貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、並びにこれらの附属明細書等の承認の件 2. 定時評議員会の招集の件
2023年2月28日	決議事項
	1. 代表理事選任の件 2. 「アズ企画設計SDGs基金」助成先の承認 3. 「ゆずりは基金」設立承認の件 4. 「定款一部変更の件」（奨学金事業を開始するにあたり必要な変更を行う）
2023年4月5日	報告 / 協議事項
	1. 第15期第1四半期 業務執行状況報告 2. 第15期第1四半期 業務監査について〔協議事項〕 1. 奨学金事業の取組に関する件
2023年6月1日	決議事項
	1. 評議員会決議省略の件（理事1名選任の件）

2023年7月4日	報告事項
	<ol style="list-style-type: none"> 第15期第2四半期 業務執行状況報告 第15期第2四半期 業務監査について
2023年9月13日	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 新規冠基金「サンエス基金」設立の件
2023年10月14日	報告 / 協議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 第15期第3四半期 業務執行状況報告 第15期第3四半期 業務監査について
	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 「ゆずりは基金」助成先の承認
2023年11月28日	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 第16期(2023年12月1日～2024年11月30日)事業計画及び収支予算案の承認 次期監査計画の承認 資金運用規程の改訂の件 「ファンドクリエーション基金」助成先の承認 「エデュケーションビヨンド基金」助成の承認

<助成委員会>

2023年2月24日	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 「アズ企画設計SDGs基金」の助成先選定の件
2023年9月27日	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 「ゆずりは基金」の助成先選定の件
2023年11月27日	決議事項
	<ol style="list-style-type: none"> 「ファンドクリエーション基金」の助成先選定の件